

基本方針② 快適で住みよい暮らしづくり

政策1. 快適で潤いのある生活空間づくり

【現状と課題】

市民一人ひとりが快適に住み続けることができ、若者の定住化やUターンを促進するためには、快適で潤いのある生活空間を創出する必要があります。

本市では、計画的な土地利用を進めながら、上下水道、市営住宅、景観まちづくり、公園・緑地、海岸・河川、火葬場などの各種施設等の整備及び維持管理を進めてきました。

今後は、各種施設の安全面の確保を図るとともに、各施設の長寿命化や効率的で効果的な改修及び運営管理など、中長期的な視点で快適で潤いのある生活空間づくりを進める必要があります。

【今後の方針】

都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用や景観まちづくりを推進しながら、上下水道や市営住宅、公園・緑地、海岸・河川・港湾、火葬場などの各種施設等の計画的な整備や維持管理を行います。

主要施策 1 上下水道の充実

■水道施設の適正な整備・維持管理

市内全域に安全・安心でおいしい水を供給するため、水道施設整備事業を推進します。また、老朽配水施設の耐震化を考慮し改良を進めます。



安全・安心な水の供給

■水源開発の推進

広域的・計画的な水の安定供給を図るため、水源開発に取り組みます。

■下水処理施設の整備

生活環境の保全と公衆衛生の向上及び豊かな自然環境を守るために、市内全域において、下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業など地域の特性に合った下水処理施設の整備・関連事業の推進に取り組みます。



瑞穂浄化センター



千々石浄化センター

■水洗化に向けた普及啓発の強化

下水道施設整備が完了した区域について、迅速な接続が進むよう普及啓発を推進します。

主要施策 2 安心の住まいづくり

■市営住宅の長寿命化

安全で快適な住まいを長きに亘って確保するため、市営住宅の計画的な改修などによる長寿命化に取り組みます。

■建物耐震化の推進

地震等の災害に強い住宅及び建築物を目指し、耐震診断等に関する支援を行います。



森馬第二団地



建物耐震化事業

主要施策 3 景観まちづくりの推進

■魅力的な景観づくり

市民とともに地域特性や周辺環境に調和した街なみ景観づくりを推進するとともに、市民の活動などを支援します。また、棚田や田園風景などの本市特有の優れた景観の保全を推進します。

■屋外広告物の適正化

市の良好な景観形成を目指すため、屋外広告物の実態把握を行い、適正な設置に向けた取り組みを推進します。



棚田

主要施策 4 公園・緑地の整備・充実

■公園・緑地の維持管理

安全で快適な公園・緑地をめざし、設備等の計画的な維持管理・修繕に努めるなど長寿命化に取り組みます。

■多様な利用促進

レクリエーション活動の普及などにより、市民の積極的な活用はもとより、スポーツなどによる市外からの交流人口の拡大を促進します。



牧場の里あづま公園

主要施策 5 海岸・河川・港湾の整備

■ 親水性の高い海岸・河川づくり

親水性に配慮した自然にやさしい海岸、河川づくりに取り組みます。また、清掃活動などを推進します。



小野河内川(小浜地域)



河川清掃活動

■ 港湾の整備

海岸の侵食防止と港湾施設の整備を推進し、港内の浚渫などにより船舶等の安全な航路の確保に努めます。



多比良港



小浜港

主要施策 6 火葬場の適正な維持管理

斎苑（火葬場）の計画的な修繕・補修を行います。



瑞穂斎苑



丸尾斎苑

主要施策 7 UIターンの促進

■ UI ターン情報の発信

ホームページ等を活用し、市の魅力や空き家情報、分譲地などの情報発信を行います。

■ UI ターンの受入基盤づくり

民間事業者並びに関係機関と連携した住まいの情報発信や研修・就業機会の確保に努めます。

主要施策 8 計画的な土地利用等の推進

※ 都市計画マスタープランに沿って、本市の持続可能な発展と計画的な土地利用を図るため、都市の現状と動向に関する基礎的資料の収集を行うとともに、土地利用規制・誘導方策の導入について検討します。



雲仙市都市計画マスタープラン

政策2. 災害に強い安心・安全なまちづくり

【現状と課題】

本市ではこれまで、自主防災組織の整備や市民参加による防災対策のほか、急傾斜地対策や高潮対策などを進めてきました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、防災対策の更なる充実が急務となっています。

今後は、風水害や地震などのあらゆる災害の被害を想定しながら、自主防災組織を中心とした地域ぐるみの防災機能の強化を図るとともに、河川や海岸、急傾斜地などの計画的な整備に引き続き取り組むことが必要です。

【今後の方針】

住民の防災意識の啓発を推進するとともに、迅速で的確な防災情報の発信を行います。また、自主防災組織の育成・強化を図り、地域での防災訓練の取り組みや総合防災訓練の実施など、自主防災体制のより一層の強化を図りつつ、河川や海岸、急傾斜地などの災害危険個所の整備や、防火水槽の整備や消防防災体制の充実・強化など、ハード・ソフト両面の防災基盤の整備を推進します。

主要施策1 防災意識の啓発と迅速で的確な情報発信

■防災意識の啓発

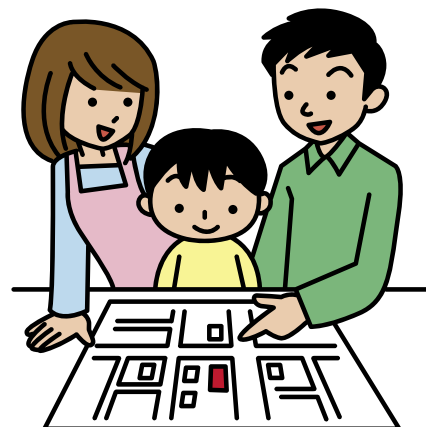
住民の防災意識の向上を図るため広報・啓発活動を推進します。

■迅速で的確な防災情報の発信

Jアラート（全国瞬時警報システム）や、防災行政無線を利用し、迅速で適切な防災情報を発信します。

■ハザードマップの整備

自然災害時の避難場所や危険箇所などを周知するためのハザードマップを見直し、作成・配布します。



主要施策 2 自主防災体制の強化

■総合防災訓練の実施

地震及び大雨等による各種災害の発生を想定し、実践的な総合防災訓練を行い、各関係機関との連絡・協調体制を確立し、市民の防災意識の高揚、普及に取り組みます。

■自主防災組織の育成・強化と活動支援

地域主体の防災活動を推進するため、自主防災組織の育成・強化に努めます。また、自主防災組織等が主体となった防災訓練などの防災活動を支援します。

■災害時要援護者の支援

要援護者の安心・安全の確保のため、地域の支え合いについて市民への理解、協力を求めながら避難支援の訓練等を推進します。



総合防災訓練



災害時要援護者避難訓練

主要施策 3 災害危険箇所の整備

台風や豪雨、地震などの自然災害に備えるため、危険箇所の把握に努め、関係機関とともに、河川改修や海岸保全事業、港湾整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、治山事業を進め、自然災害による被害の防止及び減災に努めます。



急傾斜地崩壊対策事業



海岸保全事業

主要施策 4 防災基盤の整備

■防災施設の整備

火災等の災害から市民の生命と財産を守るため、防火水槽や消火栓などの各種消防防災施設の整備を推進し、消防力の充実・強化を図ります。

■消防防災体制の充実・強化

常備及び非常備消防施設・設備の整備とともに消防組織の機能充実に努めます。



消防詰所整備事業



消防出初式



政策3. 安心・安全な暮らしの実現

【現状と課題】

私たちの暮らしの中には、犯罪や交通事故など様々な危険が潜んでおり、尊い人命と財産を守るまちづくりが求められています。

本市では、自主防犯組織による安全パトロールなど、地域ぐるみの防犯・交通安全活動が行われているほか、消費生活センターを中心とした消費者保護に対する取り組みを進めています。

今後は、犯罪や交通事故のない安全な暮らしを実現するため、地域住民や関係機関と連携しながら、ハード・ソフト両面の取り組みを進めていく必要があります。

【今後の方針】

地域ぐるみの防犯活動や交通安全活動を推進するとともに、防犯施設や交通安全施設の整備・充実を図ります。また、安心・安全な消費生活を確保するため、消費生活センターを中心とした相談体制の充実に取り組むほか、市民意識の啓発を行います。

主要施策1 防犯対策の充実

■地域ぐるみの防犯活動の推進

「地域の安全は地域で守る」を基本に、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、PTAなどの市民団体による安全パトロールや地域ぐるみの防犯活動を推進・強化します。

■防犯施設・設備の整備・充実

犯罪を未然に防ぐことを目的に、住宅地の防犯灯や街路灯などの防犯施設の整備を支援します。



安全・安心ステーション

主要施策2 交通安全のまちづくり

交通安全教育の推進

高齢者を対象とした交通安全教室の開催など、年代に応じた交通安全活動を進めます。

交通安全施設の整備・充実

歩道やカーブミラー・ガードレール等の交通安全施設の整備・充実に努めます。



高齢者交通安全教室

地域主体の交通安全活動の支援

地域住民や各種団体が主体となった交通安全活動などを推進するとともに、活動に対する支援を行います。



交通安全活動



主要施策3 消費者保護など安心・安全な暮らしの実現

消費生活に関する意識啓発

消費者行政に関する情報提供や意識啓発活動に取り組みます。

消費者相談体制の充実

消費生活センターを中心とした相談体制の充実に取り組みます。



振込め詐欺被害防止活動



消費生活センター 消費者相談

食品衛生に関する意識啓発

食の安全性を確保するため、食品衛生に関する情報発信を強化し、意識啓発に努めます。

動物管理の充実

狂犬病予防注射接種の徹底や、犬猫の避妊や去勢の推奨など、人と動物の共生社会の実現に向けた情報発信と意識啓発を推進します。また、野犬の計画的な捕獲を進め、安全な生活環境づくりを推進します。

政策4. 道路網の整備

【現状と課題】

本市の道路網は、一般国道（57号、251号、389号）と主要地方道（小浜北有馬線、愛野島原線）、県道、市道等で構成されています。また、平成19年12月には諫早湾干拓堤防道路が完成し、新たな交流が生まれつつあります。現在は、基幹道路である一般国道57号（愛野～諫早間）の拡張整備のほか、地域高規格道路島原道路の整備が進められており、早期開通が求められています。

生活道路は、旧町地域ごとに幹線となる国道へ接続するよう、縦断的に整備されており、旧町地域間を結ぶ横断的な道路が少ない状況です。また、既存の市道も拡幅・改良が必要な路線が多く、今後の維持・補修も大きな課題となっています。

【今後の方針】

一般国道57号（愛野～諫早間）や地域高規格道路島原道路など主要道路の早期完成と、国道57号の災害時の代替道路「命の道」となる愛野・小浜バイパス道路整備の実現を目指します。

また、生活道路網については、拡幅や急カーブの是正などの整備とともに、長寿命化のための補修・改良、バイパス道路の整備などを計画的に推進します。

主要施策1 高規格道路（基幹道路）の整備促進

高速道路や空港、長崎市や県央地域へのアクセスを容易にする一般国道57号（愛野～諫早間）の拡張整備及び地域高規格道路島原道路の整備を要望していきます。また、愛野～小浜間のバイパス道路整備の実現を目指します。



愛野森山バイパス整備

主要施策 2 生活道路網の整備

■生活道路網の整備

道路の拡幅や急カーブの是正、老朽化した橋梁や道路排水溝・歩道の整備などとともに、道路施設等の長寿命化のため、道路の維持・補修・改良を計画的に実施します。また、国道や広域農道への連結道路や地域間を結ぶバイパス道路の整備を推進します。



市道改良事業 愛野前田丸山線



市道改良事業 国見黒田線

■生活道路の維持管理

地域住民や関係機関と連携した安全点検や清掃活動など、適切な維持管理に努めます。



道路清掃活動



政策5. 公共交通体系の充実

【現状と課題】

雲仙市内の公共交通体系は、鉄道と路線バス等により構成されていますが、人口減少や自家用車の普及等により公共交通の利用者は減少を続けています。また、バス停などから離れた公共交通空白地域が広く存在しています。

今後は、誰もが便利で快適な移動ができるよう、現状の公共交通体系を維持するための取り組みのほか、交通空白地域の解消が必要となっています。

【今後の方針】

既存路線バスの維持・活性化の支援を行うほか、^{*}乗合タクシー等の新交通システムの導入検討など、公共交通空白地域・交通弱者対策を展開します。また、本市の地理的特性を考慮し、^{*}交通ターミナル機能等の整備に取り組みます。

主要施策1 鉄道の維持・活性化

鉄道の維持に向けた各種の支援に努めます。また、利用促進に向けた情報発信などに努めます。

主要施策2 路線バス・^{*}コミュニティ交通の維持・活性化

■路線バスの維持・活性化支援

既存の路線バスの維持・確保を図るため、財政的支援を行います。また、バス停上屋の整備など利便性向上・利用促進のための取り組みを行います。

■公共交通空白地域・交通弱者対策の展開

公共交通空白地域や交通弱者対策として、市民協働による乗合タクシー等の新交通システムの導入を検討します。



乗合タクシー（小浜地域）

交通結節点である利点を活かした展開

本市は、国道57号及び国道251号、島原鉄道が横断する島原半島の交通結節点であることから、公共交通機関の効率的な連絡を図るために、交通ターミナル機能等の整備に取り組みます。



交通結節点(愛野地域)

政策6. 高度情報化の推進

【現状と課題】

インターネットなどの高度情報技術は、便利で快適な日常生活はもとより効率的な行政運営を実現する上で必要不可欠なものとなっています。

本市では平成18年度に市役所各庁舎間及び各施設を結ぶ光ファイバー網が整備されるなど、情報基盤の整備を進めてきました。

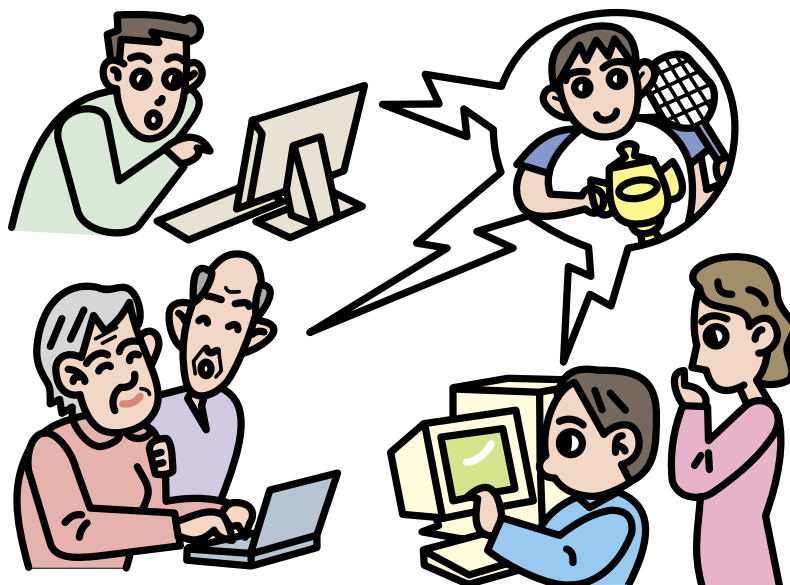
今後は、こうした情報基盤を活かし、ICTを活用した市民サービスの提供についての研究と推進が必要です。

【今後の方針】

市民（利用者）の立場に立った情報提供の充実を図るとともに、ICTを活用した市民サービスの提供について研究を進めます。

主要施策1 ICTを活用した地域づくり

市民（利用者）の立場に立った情報提供の充実を図るとともに、情報基盤の整備を進め、ICTを活用した生活、教育、産業、観光などの各分野における市民サービスの提供について研究を進めます。



政策7. 自然と共存する地域づくり

【現状と課題】

本市の豊かな自然環境は市民共有のかけがえのない財産です。平成23年5月に実施した市民アンケート調査では、本市のイメージとして9割以上の市民が“自然が豊か”と回答するなど、本市を最も象徴するものであるともいえます。また、平成21年8月には、^{*}世界ジオパークに国内第1号として認定されました。これは本市の自然環境が世界的にも認められた証といえます。

今後はこの豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくため、生活のあらゆる場面で自然との関わり方を見つめ直し、地球規模での環境保全や自然との共存のあり方を考えていく必要があります。

【今後の方針】

自然環境を保全するため、環境保全に関する意識啓発や環境保全活動に対する支援、森林の環境整備などを行います。

また、^{*}循環型社会へ対応するため、ごみの減量化に努めるとともに、効率的なごみ・し尿収集・処理体制の構築や不法投棄対策の強化、漂着ゴミへの対応を行います。

主要施策1 自然環境の保全

■環境保全に関する意識啓発

ジオパークなど本市の自然環境を活かした環境教育や啓発活動の充実を図り、環境保全に対する意識啓発に努めます。また、市民・事業者・行政が一体となって環境を大切にする社会となるよう「環境都市宣言」を行い、関連する各種の取り組みを進めます。

■環境保全活動に対する支援

環境保全活動に取り組む小・中学校、高校、環境保全団体等の活動を支援します。

■森林の環境整備

森林の持つ^{*}水源かん養、山地災害防止、水産資源保護等の多面的な機能を高めるため、森林の保全と適正な整備を推進します。



緑の少年団

■^{*}新エネルギーの導入促進

太陽光発電や廃食用油を利用した^{*}バイオディーゼル燃料の普及・啓発に努めます。また、温泉環境を損なわず掘削を伴わない、^{*}未利用温泉廃熱エネルギーを活かした新エネルギーの導入実現に向け、研究機関など関係機関と一体となった取り組みを進めます。



バイオディーゼル燃料製造装置

主要施策 2 ^{*}循環型社会への対応

■^{*}ごみ減量化の推進

ごみの分別収集の徹底やごみ減量化のための「^{*}4R運動」を推進し、ごみ減量化に努めます。また、ごみの分別収集及びリサイクル運動を推進する団体への活動支援を行います。



リサイクルのための分別収集

■効率的なごみ・し尿収集・処理体制の構築

ごみ・し尿の収集体制や処理体制の効率化による経費削減を図ります。また、し尿処理施設の計画的な維持管理及び整備を行います。

■不法投棄対策の強化

廃棄物の不法投棄を防止するためのパトロールの実施や、監視カメラ等による監視の強化等に努めます。

■漂着ごみへの対応

美しい海岸づくりのため、地域住民等との連携による漂着ごみの撤去作業に取り組みます。



海岸清掃

基本方針③ 笑顔いっぱいの健康と福祉づくり

政策1. 健康な地域づくり

【現状と課題】

日本人の死亡原因の約6割は生活習慣病によるものです。病気の予防や早期発見のために、市民一人ひとりが食生活や運動など、生活習慣を見直すことが求められています。

本市においても「雲仙市健康づくり計画」に沿って、「生活習慣病の予防」とともに「心の健康」「歯の健康」などに取り組んできました。

今後も市民一人ひとりが心身ともに健やかな人生が送れるよう、家庭・地域・職域・行政が一体となった市民の自発的で継続的な健康づくりを推進する必要があります。

【今後の方針】

食育の推進や各種健康教室の開催等により、『自分の健康は自分で守る』という市民の健康意識の向上に努めます。また、各種健康診査による病気の早期発見・早期治療の推進に取り組むとともに、相談体制や保健指導の充実による生活習慣病等の予防に努めます。

医療においては、市民がかかりつけ医を持つことを推進するとともに、救急医療体制を整備し、安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

主要施策 1 健康づくり事業の充実

■各種健康診査等の充実

特定健診・がん検診・歯周病予防健診など、市民が利用しやすい体制づくりに努めることにより、健（検）診の受診率の向上を図り、早期発見・早期治療の推進に取り組めます。また、相談体制や保健指導を充実させ、生活習慣病等の予防に取り組めます。



特定保健指導

■市民主体の健康づくりの支援

生活習慣病の予防・改善のため、各種健康教室の開催や食育の推進など、市民の健康的な生活習慣づくりを支援します。また、各種健康教室修了者を中心とした自主グループの活動支援や食生活改善推進員を養成し、活動を支援することにより、市民の自発的で継続的な健康づくりを支援します。



親子料理教室



食生活改善推進員による糖尿病予防教室

■こころの健康づくり

精神疾患、精神障害に対する市民の理解を深めることにより、疾患の予防・早期治療につながるとともに、精神障害者が地域の中で自分らしく自立した生活ができるように支援します。また、睡眠キャンペーンの実施、自殺予防のための人材養成講座及び研修会等の開催などにより、こころの健康づくり対策を推進します。



こころの健康づくり(自殺対策)講演会

■健康づくり計画の推進・見直し

雲仙市健康づくり計画（平成20～24年度）を推進するとともに、平成24年度に達成度を評価し、計画の見直しを行います。

■健康づくりに関する情報発信

健康づくりに関する啓発・広報活動を推進し、市民の健康づくりへの意識を高めます。



健康アップ教室

主要施策 2 医療・救急体制の確保

■地域医療の充実

地域における医療ニーズに対応した適切な医療サービスが提供できるよう、地域医師会及び歯科医師会と連携し、地域医療の充実に取り組みます。

■「かかりつけ医」をもつことの推進

市民が効率的・効果的な医療を受けることができるよう、「かかりつけ医」をもつことの推進に取り組みます。

■救急医療体制の整備

在宅当番医制や第2次救急医療体制の充実、小児救急医療体制の確保など救急医療体制の整備を推進します。また、公共施設において、自動体外式除細動器(AED)を活用した市民対象の救命講習(心肺蘇生法等)を実施するなど、救急医療の啓発活動を行います。

主要施策 3 保健・医療・福祉等、包括システムの構築

保健・医療・福祉等の各関係機関との連携により、市民一人ひとりが、それぞれの状況に応じ、病気・介護等の予防・治療・ケアなどの総合的かつ適切な支援が受けられるような体制づくりに取り組みます。

政策2. 安心できる高齢社会の実現

【現状と課題】

本市における高齢化率（65歳以上）は、国、県を上回る28.8%（平成22年国勢調査）と高く、今後も高齢化は進行していくことが予想されます。

本市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、緊急通報装置の設置や「いのちのカプセル」の配布などに取り組んできました。

今後は、行政と市民が連携した高齢者を支えあう地域づくりに取り組む必要があります。

【今後の方針】

介護予防教室等の充実により、高齢者の介護状態への移行や重度化を防ぐとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者を見守り支えあう地域づくりを推進します。

また、就業機会の確保や生きがいつくりの支援等により、高齢者が進んで社会参加できる環境づくりに取り組みます。

主要施策1 介護予防・生活支援の充実

■介護予防の推進

介護状態への移行や重度化を防ぐため、介護予防教室や相談体制を充実させます。また、自主的な介護予防グループへの支援などを行います。



介護予防（いきいき健康教室）



介護予防（転倒予防教室）

■介護支援対策の推進

家族による介護を行う家庭に対し、介護用品の給付や介護慰労金を支給し、在宅介護を支援します。

主要施策 2 在宅・施設サービスの充実

■緊急通報体制等の整備促進

一人暮らしの高齢者等世帯へ^{*}緊急通報装置を設置し、高齢者が安心して自宅で生活できる環境づくりを推進します。



緊急通報装置

■保健・医療・福祉サービスの充実

介護保険サービスや在宅福祉サービス及び訪問指導等の保健・医療サービスの充実に努めます。



デイサービス (健康チェック)

■高齢者相談体制の充実

地域包括支援センターなどの関係機関との連携を図りながら、高齢者やその家族等の相談体制の充実に努めます。

■福祉施設等の適正で効果的な管理運営

拠点となる高齢者福祉施設の適正で効果的な管理運営に努めます。

■バリアフリー化の推進

高齢者が安全で快適に生活できるよう、^{*}ユニバーサルデザインに配慮した生活環境整備を図るため、公共施設や住宅など生活空間のバリアフリー化を推進します。

■高齢者等への生活支援

家庭ごみの排出が困難な高齢者世帯等のごみの戸別収集支援を行うとともに、安否確認を行います。

■高齢者等の安心・安全の向上

65歳以上の高齢者及び障がいのある人（手帳保持者）を対象に、個人・医療情報等を記入し保管する「いのちのカプセル」を配布し、より一層の高齢者等の安心・安全の向上を図ります。



いのちのカプセル

主要施策 3 地域主体の福祉のまちづくり

■高齢者を支えあう地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、民生委員・児童委員や自治会、社会福祉協議会等の関係機関・団体と連携し、高齢者を見守り支えあう地域づくりを推進します。

■高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり

地域包括支援センターなど関係機関と連携し、高齢者に対する虐待の防止・早期発見に取り組みます。また、成年後見制度の利用促進により高齢者の権利を守るとともに、相談体制の強化により、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを行います。

主要施策 4 高齢者の社会参加の推進

■高齢者の就業機会の確保

シルバー人材センターの運営支援等を行い、高齢者の就業機会の確保に努めます。



シルバー人材センター（花壇除草作業）



シルバー人材センター（海岸清掃作業）

■生きがいつくりの支援

老人クラブやサークルなどの高齢者グループの活動の支援や、高齢者向けの教室開催などにより、高齢者の孤立化の防止などに努め、生きがいつくりを支援します。



ミニデイ「のんびり村」



グランドゴルフ大会



ペタンク大会

■高齢者が外出しやすい環境づくり

タクシー料金の助成など、高齢者の日常生活の利便性を向上させることにより、社会生活圏の拡大を図り、高齢者が進んで社会参加できる環境づくりを行います。

政策3. 誰もが安心して暮らせる社会の実現

【現状と課題】

障がいのある人が安心して暮らせる社会を実現するためには、医療や就労などの幅広い分野における支援とともに、社会参加をしやすい環境づくりが必要となります。また、長引く景気低迷などにより増加している低所得者の自立に向けた支援も重要な課題となっています。

【今後の方針】

すべての市民が地域の中で安心して暮らせる社会を実現するため、相談体制を充実させるとともに、医療、就労、施設整備などの幅広い分野において支援を行い、要援護者の自立と社会参加を促進します。

主要施策1 障害者福祉等の向上

■障害者の自立支援

障がいのある人の就労支援等に努め、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

■^{*}バリアフリー化の推進

障がいのある人が安全で快適に生活できるよう、^{*}ユニバーサルデザインに配慮した生活環境整備を図るため、公共施設や住宅など生活空間のバリアフリー化を推進します。また、市民に対して障がいのある人に対する正しい知識と理解を広め、こころのバリアフリーを推進します。



玄関スロープ



玄関手すり



多目的トイレ



ストマ用洗浄機

■障害者の相談体制の充実

障がいのある人やその家族に対する相談体制を充実させることにより、訪問系サービスの利用や福祉サービス事業所、^{*}地域活動支援センターへの通所を推進し、障がいのある人の孤立化を防止します。

■障害者への生活支援

障害によって生じる負担を軽減させるため、各種障害者手当・医療費助成・交通費助成など生活支援の充実に取り組みます。



障害者相談支援事業所「はあと」

主要施策 2 低所得者福祉の充実

■低所得者の自立支援

低所得者が自立した生活を送れるよう、就業支援等に取り組みます。

■低所得者の相談体制の充実

低所得者の早期自立を支援するため、きめ細やかな相談体制の充実に取り組みます。

